

平成22年度 税制改正のポイント

住宅取得等資金贈与の非課税枠拡大

平成21年6月に緊急経済対策で創設された、直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、非課税限度額が改正前の500万円から引き上げられるとともに、適用期限が平成23年12月31日までに1年間延長されます。

今月の事務所通信にも同様のことが記載されていますが、結構複雑になっています。以前より、公共工事の経済に対する影響よりも、住宅建築にかかる経済の市民生活に対する影響の方が大きいと言われています。それでも、毎年子供、孫に対する住宅資金の贈与にたいして非課税枠をこんなに拡大する必要があるのでしょうか？

自分で働いて、自分で取得することの尊さを教えないといけないのではないかと思います。段々複雑になる住宅取得等資金贈与についての情報提供はしていかないと考えています。

平成15年以降、住宅取得のための資金贈与を受けた場合の特例として、相続時精算課税制度のなかで、父母からの贈与については、1,000万円までが非課税でした。しかし、これとは別に直系尊属（祖父母等を含む）からの贈与税の非課税枠として、平成21年に創設した500万円の非課税が、平成22年は、1,500万円、平成23年は1,000万円と大幅に拡充されるとともに、適用期限が平成23年12月31日まで延長になりました。この非課税枠は、暦年贈与や相続時精算課税制度と違って、贈与者に相続が発生した場合には相続財産に加算されません。これは、相続税が課税される方にとっては、非常に有利になっています。

ただ、この特例はいつ適用されるかによって、金額、受贈者の所得等要件が変わっていますので、詳しくは監査担当者に確認してください。

日本政策金融公庫	普通貸付金利	2.15%
	経営改善貸付	1.85%
平成22年3月10日より		

微笑み

もしあなたが 誰かに期待したら
ほほえみが得られなかったなら
不愉快になる代わりに
あなたの方から ほほえみかけてごらんさい
ほほえみを忘れた人ほど
それを必要とする人は いないのだから



カンタン！ストレス脱出法

行き詰まったときの「5つの行動」

仕事の連続はストレスの連続でもあります
そんな時のストレスから抜け出すきっかけとなる行動を紹介しします

行動① 今すぐできることをする

ストレスを解決できる見通しが立たないと、なかなか行動を起こす気にならないかもしれませんが、どんな些細なことでもかまいませんから、今すぐできることを探してみましょう。身の回りの後片付けは最高です。整理整頓は気持ちの整理にもつながります。

行動② 体の緊張をほぐす

強いストレスは、体に緊張をもたらします。さあほぐしましょう。スポーツ・マッサージ・歩くなど、肩の力を抜いて、体を動かしてみてください

行動③ いったん忘れる

気分転換をしたり、好きなことに没頭したりして、ストレスのことを完全に忘れる時間を作りましょう
ストレスからちょっと離れてみると、違った視点に気づくこともあります

行動④ 「未来の自分」からアドバイスする

ストレスから解放された未来の自分をイメージしましょう。そして、今のあなたに一言アドバイスを
「もっと周りにサポートを求めて」「なんとかなるから大丈夫」等内から湧いてくるメッセージを伝えましょう

行動⑤ 「なりたい人」に会いに行く

心を落ち着けたいのなら、心の落ち着いた人に、あなたが元気になるのなら、元気な人に会いましょう



お客様でなにかお困りの方いらっしゃいませんか？
ご紹介いたします

《編集後記》

新年度になりました。事務所も新しい人が増え、私は1つ年をとりました。政権も変わり、新しい施策も増えていますが、いつの世も変わらないのは、一生懸命働くことではないかと、・・・老体に鞭打って、楽しく仕事をしたいと思っています。